

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年4月26日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年4月26日(水) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時17分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 青木 京、数田久美子、近藤宰常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、青木 京、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田龍八、教育次長補兼学校教育課長 上原 泉、

教育総務課長 秀 充浩、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿萬野真司、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 大西重三子

1. 開 会

午前9時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【阿萬野課長】 (発言について修正の申し出あり)

【浅井教育長】 そのように修正いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部の修正を除いて原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）年度当初校長会・教頭会についてです。年度当初の校長会及び教頭会それぞれで、全般的な話を５点させていただきました。

１点目に話したことは、学校と教育委員会、学校管理職と教職員との間でめざすべき方向性を合わせた上で、取り組もうとしている施策を学校の運営に反映してほしいということです。

２点目に、平常時の学校運営と非常時の危機管理の対応について、管理職としてすべきことです。平常時の円滑な学校運営のためには、みんなが一体となって学校運営ができているかしっかり見極めること。仕事は役割分担していますが、最終責任は校長にあるわけだから進捗管理をしっかり行い、特に外部へ出ていく成果物や書類等については目をしっかり通してもらいたいと伝えました。非常時の危機管理は、最も校長の資質を問われる部分です。危機を感じる感度のいいアンテナを持つこと、それには見ようとする意識を持つことが大切です。見えやすいところは対応しやすいですが、見えないところで積み重なっているリスクに気づかないまましていると重大事態が起きてしまいます。風通しのいい学校づくりには、教員としての視点だけではなく、子どもの視点、保護者の視点で見ようとする意識が必要です。また、学校でトラブルが起こった際に、それを解決するために表面だけを是正しても本質的な解決にはなりません。根本的な原因に取り組むことが非常に大事です。そこに取掛かることは、労力もいるし時間もかかる大変なことです。きちんと対応していないと、また同じことが何度も繰り返されることとなります。そして、今対応していることが方向性として正しいのかどうかを振り返って確認してほしいという話をしました。

３点目に、例年の行事等を毎年同じように実施することは、安定しているようでリスクを増やしているということを知ってほしいということです。課題を見つける、解決に向けて考えるというバージョンアップをしないと、自分が在籍中は問題が発生しないかもしれないが、自分が異動した後でそのリスクがより大きくなって爆発する可能性があることを認識して取り組んでほしいと伝えました。

４点目にスクールチャレンジ事業です。学校の課題解決のために取り組むことに対して補助金をつけていますが、毎年同じ取り組み内容で同じような申請が出てくる学校があります。それが本当に学校の課題解決になっているのか、事業の本来の目的を考えて取り組んでほしいと伝えました。

５点目として、学校は管理職によって変わるということを念頭において学校を改革してほしいと伝えました。

次に、（２）本條教育長の全国都市教育長協議会表彰についてです。今年度、５月１

8日、19日に開催される全国都市教育長協議会において、本條教育長が表彰されますことをご報告し、皆さんと一緒にお祝いしたいと思います。

以上2点につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和5年度第1回総合教育会議について

【浅井教育長】 まず、「令和5年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 令和5年度第1回総合教育会議次第(案)をご覧ください。

今年度第1回の総合教育会議は、来月5月31日(水)の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしく願いいたします。今回の総合教育会議では、次第にもありますように、(1)読解力の向上と読書活動の推進について、(2)学ぶ楽しさ日本一のPRについて、を協議事項として挙げさせていただいております。会議の流れとしましては、これまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後に市長から各委員へご意見をおうかがいしてまとめていく予定です。当日は、各委員からの活発なご意見をお願いいたします。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしく願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【狩野委員】 読解力の向上についてですが、昨年度の資料も参考にさせていただいてよろしいのでしょうか。

【浅井教育長】 参考にさせていただいて結構です。それ以外に必要な資料があればまたおっしゃっていただければと思います。

【近藤委員】 今回の総合教育会議の議題に関連しておききたいのですが、学校司書の配置について、今年度はどのようになっていますか。

【上原次長補】 学校司書は昨年度より1名増員し、今年度は3名体制となっており、市内小学校15校に配置しております。1人あたり5校を担当しております。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 学校訪問（前期）について

【浅井教育長】 次に「学校訪問（前期）について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 「令和5年度教育委員会学校訪問（前期）について」をご覧ください。
後ほど、教育委員のみなさまと日程調整させていただき、訪問日を決定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
今年度は、授業改善を視点に入れて内容も少し変えて実施していきたいと思っております。

【浅井教育長】 説明が終わりました。
この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【近藤委員】 学校の準備物として、「学校評価に関する資料」が入っております。例年各学校で管理職から説明いただいておりますが、配布した資料には特に触れず、学校の特徴を述べるだけの学校もありますが、さきほど教育長からのお話にもありましたように、学校の課題と今年度の方向性について、資料を活用してご説明いただけたらと考えております。

【上原次長補】 授業改善、学校評価における課題とその対策についての説明をするよう各学校へ周知させていただきたいと思っております。

【浅井教育長】 説明はポイントを絞って15分で終わるようにということと、プレゼンの能力も管理職の能力であるということを各学校へ示しておきます。

【青木委員】 昨年度初めて学校訪問へ参加させていただきましたが、授業を10分ほど見たところで、私から何をお話したらいいのだろうという状態でしたので、例えばある授業をじっくりと時間を取って見させていただくということは可能なのでしょうか。

【浅井教育長】 学校訪問では各教室を順番に回っておりますが、自由に各教室を見ていただいて結構です。元教員である委員の視点と保護者委員の視点は全然違いますし、むしろその方がいいと考えております。ご自由に見ていただいて感じたことを講評いただければと思います。

【浅井教育長】 ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 体育会日程について

【浅井教育長】 次に「体育会日程について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 今年度は、教育委員のみなさまにも、ご都合がつくようでしたら地域の体育会へ足を運んでいただき、児童生徒や教職員のがんばりを観覧していただきたいと思っております。お手元に体育会実施予定表をお配りさせていただいておりますので観覧いただく学校をご検討いただければと思います。教育委員が観覧されない学校については、教育委員会職員が出席させていただきたいと思っております。

【浅井教育長】 説明が終わりました。
この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」につい

ては、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○中学校部活動の地域移行について

【數田委員】 中学校部活動の地域移行について、生徒に対し、年度当初にアンケート調査を実施する予定だったかと思いますが、どのようになっていますか。

【上原次長補】 4月当初、中学2、3年生に対してアンケートを実施しました。内容は、「現在の部活動を続けますか」「続けない場合は別の部活動に入りますか」の2点のみです。結果、市内で70名程度が部活を続けないという回答でした。部活動をやめた理由では、社会体育等、他の活動をしているためという子どもの割合が多いという結果になりました。

【浅井教育長】 学校外での活動を続けるために、という目的意識をもった生徒が部活動をやめる割合が高くなっています。特に他に目的がないけれど部活動をやめたいという生徒や、今回の地域移行に否定的な意見は少ないというふうに聞いております。

【數田委員】 個人的に聞いた話ですが、部活動をやめて別の部活動に入ろうとしたが入れないと言われた、また人数が必要な部活動では、一人をやめたために他の生徒が活動を続けられなくなったということも聞いています。途中で退部した生徒の行き先がなくなったり、することがなくなってひきこもりになってしまうという懸念もありますし、安易にいやだったらやめたらいいという考えもあるようです。いろいろなわさが流れておりますので気になっております。

【上原次長補】 地域では、体育協会、文化協会からもたくさんの受け入れ団体があります。野球、サッカー、郷土芸能といったある程度人数が必要な種目についてはどのように継続していくかを、地域と部活動担当と一緒に検討しているところです。

【浅井教育長】 部活動は生徒の自主的な活動であるということが基本です。部活動でもそれ以外の活動でも子どもたちがやりたいことをできる状態であることが一番いい

のではないかと思います。また、長期的に見ると、市内中学校に通う生徒は1年生から3年生までで約1130人ですので、1学年400人足らずです。現在の南あわじ市の出生数が200人あまりですから、その子どもたちが中学生になる10数年後は3学年で約600名となり現在の半数となります。ということは教員の数も半分になるということです。現在、市内の中学校全体で47部活動がありますが、今後の子どもや教員の人数を考えると、これらの部活動を全て続けられる状態ではありません。当然、部活動数は減っていくだろうと思われます。まだまだ部活動の地域移行は試行錯誤の途中ですが、子どもたちのためになるしくみづくりとして可能性のあるものであると考えておりますので進めていきたいと思っております。また、強制的に部活動を地域移行させるものであってはなりません。お互いに共通理解をして実現していくものだと思います。

この件に関して、教育委員のみなさまには、十分に理解していただくために、次回、資料を用意して改めて説明をさせていただきたいと思っております。

【青木委員】 私は部活動をやめた理由がはっきりしていない生徒が気になります。どうしてやめたのか、なぜやめなければいけなかったのか、何か嫌なことがあったのか、いじめがあったのか、そういうところを丁寧に把握していくことが学校の危機管理にもつながるのではないのでしょうか。もしその対応が学校の負担になるようなものなのであれば学ぶ楽しさ支援センターでできることもあるのではないかと思います。

【上原次長補】 部活動をやめた理由について、いじめがある場合は把握しておりますが、全員の理由を把握することは、生徒に対して先生が、なぜか、どうしてか、と介入することになり、生徒の自由な選択を制限することにもなりかねませんので気をつけております。

【浅井教育長】 部活動を途中で変更することについて、教育的な観点から言うと、子ども達が途中入部の子に拒否反応を示すようなチームにならないように顧問は指導をしていかなければなりません。また、保護者へも理解を求めていくことが必要となってきます。部活動の地域移行の実施に関わらず、チーム自体が閉鎖的な考えでいることが問題です。

【狩野委員】 部活動の地域移行は大きな変わり目だと思っております。教育長がおっしゃったように長い期間で考えてほしいと思っております。部活で培われた力は社会で活かされる貴重なものであると思っております。体力、精神力、先輩後輩との関係、友達との関係、たくさん身につくものが部活動にはあります。部活動の良さ、身につく力を生徒に示すことも大切だと思っております。PRも必要ではないでしょうか。

【浅井教育長】 部活動の地域移行については丁寧に説明をしながら、部活動の良さにも伝えていく必要はあるのではないかと考えています。

【青木委員】 昔は、各小学校でサッカー、野球、バレーボールなど小学校単位で先生が指導していた時期もあったかと思いますが、今のような状況にどのように変わっていったのでしょうか。

【本條委員】 私も地域のクラブで小学校のバレーボールの指導をしていたことがあります。当初は学校教員が指導していました。

【近藤委員】 学習指導要領には中学校には部活動という位置づけがありますが、小学校にはそのような明確なものがない中で教員が指導していました。しかし、やはり学習指導要領に照らし合わせた時に、当てはまるものがないということで、教員が関わることがなくなっていったという経緯があると思います。

【浅井教育長】 昔は学校主体の活動であったものが社会体育に移っていったということです。現在、中学校部活動の地域移行で起こっている状態が昔の小学校での活動にもあったのだと思います。ですから、中学校の部活動の地域移行が進めば、現在の小学校の社会体育のような活動になっていくのではないかと考えています。

【本條委員】 昔は学校が何もかもを抱えていたように思います。生徒が問題行動を起こしたときに保護者でなく学校教員や管理職が呼び出されました。学校と家庭との線引きは難しく、今後の課題でもあると思います。また、子どもの数の減少と共に、社会体育は学校単位のチームでは成り立たないため合同チームが増えてきています。指導者の資質に関する問題もあり、勝利主義なのか、やりたい子を集めて楽しくプレーをするのか、考え方は様々です。指導者に対する謝金や保護者の指導方法や活動への介入など、様々な課題がある中で進めていかなければならず、難しい部分をたくさん抱えているのが現状だと思います。

【浅井教育長】 地域移行は始まったばかりで、様々な課題があることは十分承知していますが、子どもや指導者をまずは信じてほしいと思います。不安はたくさんあると思いますが、まずは信じるところからスタートするのではないかと考えています。

○不登校やひきこもりについて

【數田委員】 不登校、引きこもりの子どもを抱えている保護者の気持ちは非常にデリ

ケートで、学校との関係がうまくいっていない場合があります。保護者にとって、学校はとても敷居が高いところです。教職員は本当に忙しい中だとは思いますが、隙間時間を見つけて保護者や子どもに寄り添う対応をお願いしたいと思います。できるだけそのような保護者と連絡を取りあっていたきたいです。保護者は、考えを声に出したり打ち明けたりする場がなく、教員側が思いもよらないような気持ちを持っていたりします。きめ細かく、相手の気持ちを汲みながら、根気よく対応していただきたいということをお願いします。

【上原次長補】 数田委員のご発言は私も身に染みて思っています。コロナ禍もあり理由がはっきりしないまま不登校の子どもが増えていることは事実です。学校側では先生が忙しいということも併せて、体制や制度を見直していかなければならないと感じております。今年度は県の不登校対策プロジェクトが始まっており、教育委員会からは各学校に対して不登校対策を出すように指示しています。体制の具体的な進め方は、推進協議会を立ち上げ、専門家や関係機関と一緒に情報提供や情報集約しながら協議し、取り組んでいく予定です。

【浅井教育長】 子どもや保護者からの視点を管理職がいかに吸い上げるか。そのために、学校目安箱の設置を検討しています。タブレット等の情報機器を活用して、校長に直接届けられた意見や情報は校長の判断で対応していくことを考えています。前年度、初任教員の退職者を出してしまったことは本当に痛恨の極みです。問題の根本のところには手が届くよう、学校運営を行うしくみづくりが必要だと思っています。

○7月教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 7月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、7月19日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時17分